



大 野 市

No. 9

47. 5. 1
発行 大野市議会
TEL 6-1111
(内線 303)
印刷 松浦印刷所

3月定例会市議会

一般会計 1,625,874,000円を可決

大野市賦課徴収条例の一部を改正する条例（市民税を標準税率に引き下げ）など35議案を可決・承認

第131回3月定例会は、3月10日招集され、会期を22日までの13日間と定めました。市長より施政方針演説（内容は市報に掲載済）があり、提出議案35件を原案どおり可決・承認いたしました。また市民のかたがたより提出されました請願陳情31件のうち、24件は採択、7件を継続審査といたしました。

また、12月定例会で設置されました決算審査特別委員会は、委員長報告どおり一部警告を発し、昭和45年度大野市歳入・歳出決算を認定しました。その他市政に対する代表・一般質問が行なわれました。おもな議案の内容は次のとおりです。

▼昭和47年度大野市一般会計予算

今回の当初予算は総額1625,874千円となりました。このうち、市長の公約の中の1つであり、市民の念願でもありました市民税を標準税率に引き下げ、この措置により14,000千円減税になります。その他、施政方針演説に含まれている重点目標が予算化されております。

（歳入）

市 税	544,598千円
地方譲与税	13,000千円
自動車取得税交付金	25,000千円
地方交付税	517,000千円
交通安全対策特別交付金	1,000千円
分担金及負担金	23,894千円
使用料及手数料	35,682千円
国庫支出金	196,150千円
県支出金	127,836千円
財産収入	590千円
寄付金	13,321千円
諸収入	68,203千円

（歳出）

議会費	30,427千円
総務費	205,869千円
電話交換保守委託	1,660千円
マイクロバス購入	1,500千円
民生費	263,516千円
身体障害者施設収容委託	9,068千円

精薄者施設収容委託	5,879千円
老人医療費扶助	18,200千円
小遊園地遊具設置	6,000千円
私立保育所委託	50,563千円
衛生費	72,326千円
水源調査委託料	6,260千円
上水道建設基本計画調査委託料	2,450千円
清掃自動車購入	1,500千円
労働費	6,269千円
農林業費	207,751千円
阪谷地区地籍測量	2,950千円
農免道路（富田）	24,789千円
森林組合出資金	1,500千円
林業構造改善事業補助	20,925千円
商工費	67,377千円
中小企業融資預託	48,000千円
城まつり委託	1,100千円
土木費	246,070千円
市道改良	20,400千円
市道舗装（16K）	60,650千円
航空写真測量委託	6,000千円
三番線改良工事	7,200千円
環状線改良工事	2,500千円
亀山公園整備	5,610千円
消防費	59,752千円
消防ポンプ自動車	3,000千円

教育費	299,452千円
児童用机・いす	4,900千円
上庄小プール新設工事	7,500千円
陽明中建設工事	70,500千円

▼昭和47年度大野市特別会計国民健康保険事業予算 337,381千円

▼昭和47年度大野市特別会計簡易水道事業予算 5,173千円

▼昭和47年度大野市特別会計食肉処理場事業予算 1,482千円

▼昭和47年度大野市特別会計北部土地区画整理事業予算 112,101千円

▼議会議員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
市会議員の報酬を議長52千円を60千円副議長45千円を55千円、議員41千円を50千円に改訂した。

▼大野市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例。
市長の給与 158千円を 180千円、助役 124千円を 145千円、収入役 110千円を 130千円に改訂した。

▼教育長の給与支給に関する条例の一部を改正する条例
教育長の給与 104千円を 120千円に改訂した。

▼大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
市民税の税負担軽減のため、個人市民税の税率引き下げ及び軽自動車税の税率区分の一部を改正した。



決算審査特別委員会の報告

第 129 回定例市議会において設置されました、決算審査特別委員会は、1 月24日より2月21日までの間にわたって、付託を受けました議案第87号、昭和45年度大野市歳入・歳出決算認定の件を審査した結果、一部警告を發し意見、要望を付して認定することに決しましたので報告をいたします。

財政再建も後半に入り、經常的経費は財政再建計画当初 102%であったものが45年度においては60.8%と低くなっており、その半面財政力指数は43%と低下をきたしておりますが、理事者の創意工夫により、経費の節減に努め、投資的事業に財源を振り向け、合理的に予算の執行を行い、財政再建も順調に進んでいることに対し敬意を表します。

歳入面におきましては、一般財源、特定財源ともほぼ予算額どおり確保されており、中でも市税は順調な伸びをみせ、未収額も少なくなっていることは職員の方の努力のあとがうかがわれ、その労を高く評価するものであります。なお一層新たな財源の確保について積極的に検討を加えられるよう要望いたしました。

歳出面におきましては、ほぼ予算どおり執行されているものの、なお不相当と認められた点が見られたことは遺憾に思っております。この点を申しますと、

1. 予算に計上されている費目の内容と全く違った費目の物品を購入し、使用されていることであります。これは予算措置の適正を欠くものであり、いかなる理由があるにせよ非合法的行為であるので、理事者に対しその事情をただし、強く反省を求めました。しかしながら、その内容が最終的には住民の福祉に反するものでなく、市に損害を与えたというものではないことから、今後は厳正なる予算執行を促し、これを了といたしました。
2. 工事関係では、随意契約とすることの理由が薄弱なものがありますが、すべて契約は競争入札が原則であり少なくとも情を重んずるあまり、法を曲げることのないよう厳に慎むべきであります。
3. 設計委託におきまして、特定の者に委託しながら、途中で設計の変更を行なったために委託料の増額を支払っております。このようなことは、慣れあい行為、不明朗な感をいだかせ、当初における設計ミスに起因するもので、

今後じゅうぶん留意するよう要請いたしました。次に地質調査においては、設計もれがあったとして、委託料の追加が要求され、その際適切な理由なしに市と業者が折半して補填されていることなどは誠に不明朗な処置と云うべきであります。また設計に計上された内容とは違った運搬車を使用したために道路を破損し、改修費として多額

委員会の活動

昭和47年度の当初予算を審議する3月定例会の委員会の状況は次のとおりです。

▲総務委員会

本会議で付託を受けた議案14件は、理事者の説明を了として原案を可決いたしました。ただ、審議の過程において市が物品を購入する場合、入札行為が形式的に終始するきらいが見受けられ、このことにより発注が限られた業者に集中する原因にもなりますので、入札行為等については細心の注意を払い最少の経費で最大の効果をあげるよう要請いたしました。また、今回の予算でも多くの自動車を購入し、市の自動車保有台数は30台を越え、これに伴い事故も増加することが予想されますので自動車を運転する職員には事故に対して細心の注意をするよう指示し、自動車の管理体制を確立し今後に憂いを残さないよう要請いたしました。次に請願2号、陳情14号については、請願、陳情の主旨を了として採択しました。

▲教育民生委員会

付託を受けました議案12件は、原案どおり可決いたしました。次に請願4号、6号、7号、15号、陳情3号、5号6号、16号の8件は採択、陳情12号、上黒谷地区からの通学バスについては教育委員会と地区民との間で交渉を重ね、地区民の意向を尊重して合意の上で結論を出すべきものとして継続審査といたしました。この中で陳情3号、学校給食労務委託については、4月1日から直ちに全面的に要望にこたえることは、市職員の定数の関係、その他財政的措置等において検討すべき問題がありますが、少なくと

の子算の更正を行なう結果となったことは遺憾に思います。設計というものは工事の全体を含むと考えられますので、事前によく調査検討の上、万全を期すべきであり、いずれも不相当なものであるため今後のため警告をいたしました。

4. 補助金の関係について、特に農林部門において一貫性に乏しく効果がじゅうぶん現われていない事業もあるので内容を検討し、適切な助成を期せられるよう要望しました。

以上です。理事者は予算の執行にあたり常に忠実適正を期し、市民の福祉増進に努められるよう要請しました。

(注) 要点のみ掲載

も給与・災害補償については前向きな姿勢で大幅に改善し、契約内容についても不備不相当な点は改め、円滑な給食業務の遂行を期せられるよう要請いたしました。また、最近教育費の父兄負担全廃の声が多く聞かれることから、学校プール建設にあたっては父兄負担を全廃するよう強く要望いたしました。

▲産業経済委員会

議案5件は理事者の説明を了として原案どおり決しました。次に請願1号、陳情2号、7号、9号は採択、請願9号、陳情1号、15号の3件は継続審査といたしました。審議のなかで、過疎対策、余剰労働力吸収のため、農業構造改善事業内において工場誘致のための敷地を先行取得し、また、圃場整備事業において、測量委託などの準備費用が多くなるので、その事務費に対して県費、市費の助成を検討されるよう要請いたしました。

▲建設委員会

付託を受けました議案5件は原案どおり決しました。次に請願8号、11号、12号、13号の4件は市道の拡幅、改良、舗装に関するもので採択請願14号の1組合施行による土地区画整理事業に対して助成願いたいとの件は採択いたしました。前回より継続審査になっておりました請願48号市道の変更願いの件は採択いたしました。次に陳情8号、10号、12号、前回継続審査といたしました33号、27号は、いずれも市道の舗装・拡幅願いですから採択いたしました。

代表質問

3月14日、15日の両日にわたり代表、一般質問が行なわれ、施政方針演説の内容を中心に、税外負担、上水道の建設・公害についてなど多項目にわたり理事者の説明を求めました。おもな内容は次のとおりです

・福井臨海工業と大野市の関係は

問、農村工業導入促進法に基づき、本年度予算で多少の予算措置はしてあるが、福井臨海工業地帯に進出する企業の関連産業の工場誘致をする考え方がるのか。

答、福井臨海工業地帯が開設されて、奥越の市がどのような影響、効果を受けるかということについては、いまだ県はその施策を発表しておりません。いやしくも県税を使い、臨海工業地帯を開設するものである以上、少なくとも全県的な視野にたつて位置づけられなければならないと私もは考えております。こうしたことから、県に対して臨海工業地帯から、勝山市、大野市へ通ずる産業道路を建設し、この道路を通じて関連産業が奥越の都市へ進出し、また臨海工業地帯へも通うことのできるベッドタウンの施策を講じるよう要請してあります。これについて県は、県道のバイパス的な要素で勝山市までは建設計画をしている。この道路は北陸自動車道路の松岡インターチェンジへ直結する方法で検討し、昭和48年度にも一部着工したいとのことであります。これでは当市としても不都合であるから、今後、勝山市までの計画を大野まで延ばすよう要請していきたいと考えています。

・総合中学校による通学の処置は

問、中学校の統合により、生徒の通学距離が延びたことはやむを得ないものと考ええる。しかしながら、4kmから5kmを通学する生徒にとっては、不便であると考ええるが、スクールバスの運行は考えられないのか。

答、文部省が決めている通学範囲は、中学生6km、小学生4kmです。しかし、統合という事実の前に今までよりは、学校の場所が変わるという父兄の感傷的な感覚というものは、なかなかぬぐい去れるものではありません。この措置として、いろいろな問題を総合的に研究して、何らかの処置をしたいのでしばらくの間研究させていただきたい。

・上水道建設による水不足の解消を

問、水不足が深刻をきわめている折から、上水道建設がクローズアップされております。先般発表された広域行政計画のな

かでも、昭和50年度より4ヵ年計画で、総額18億円をかけて事業を実施することだが、いまだ少しスピードアップする必要があると考える。また、この上水道建設の水源をどこに求めているのか。

答、現在のところ、あくまでも着工の目標は昭和50年です。ただ、この件については、市がいかに計画、立案しても、市民の理解、協力がなければ実施できるものではありません。スピードアップしろという市民の要望があるとするならば、この時間を早めて1日も早く整備すべきです。しかし、この水不足は市全体からみれば局部的です。このようなことから、市民全体の協力が得られるか非常に憂慮しています。水源については現在考えていることは、清滝川周辺から地下水で取水していくという構想です。

・労務委託契約を解除せよ

問、教育委員会において契約している学校給食の労務委託契約なるものは、私は法的に成立しないものと解釈しております。この契約内容は、あくまで雇用を目的とした契約内容であると考えられ、また契約内容そのものについても、多くの問題があると考えます。この委託契約を即刻解除し、正常な雇用関係に直す意志があるのか。

答、ご指摘の点は充分検討いたしまして改善すべきところは改善してまいりたいと考えております。

・税外負担を廃止せよ

問、今回の予算の中に、日吉児童館の敷地料に見合う分として、児童館運営寄付金52千円が計上してある。市が建設した児童館の敷地料に見合う寄付金を、地元が市に納入することはあくまでも税外負担の強要ではないのか。この寄付金を廃止する意志があるのか伺いたい。

答、この児童館は、地元から建設してほしいという陳情があり建設したものであります。この時点において児童館の土地の提供については、地元で一切引き受けるということであったわけです。この52千円は土地の敷地料ということではなく、土地代にふさわしい地元協力費として寄付金をいただいているわけです。この寄

一般質問

付金を現在の考え方として廃止する気持はありません。

問、廃止する気持がないと言うのなら、これからの児童館建設は、地元の寄付金がなければ建設できないということなのか。

答、寄付がなければ建設しないということはありません。ただ、児童館を建設したとしても、社会教育の場として広く利用されるということです。こういうことも考えて、地元として日吉児童館を建設してほしいという願望があった。このようなことから、地元から寄付の申し入れがあったわけです。これまでの経過も踏まえてご了解願いたい。

・コンデンサの廃水は

問、3月11日、滋賀県草津市にある日本コンデンサ草津工場から出る廃水の中に30000PPMものPCB(ポリ塩化ビフェニール)が発見されたという。

このことから、日本コンデンサ大野工場の廃水の中には、このようなことがないのか。

答、2月上旬、PCBについて日本コンデンサ大野工場に照会したところ、絶対に被害がないとの解答を得ております。さらに草津工場の例がありますので、草津工場とは製造過程が違うとはいえ、今後実地に廃水の調査をしていきたいと思っております。

・舗装の負担金を廃止しないのか

問、市長は、財政再建が解除された適当な時期に舗装の地元負担金を廃止したい気持があると聞いているが、この適当な時期とはいつのことをいうのか。

答、このことは、昭和48年度で町部と村部連担地区の舗装がほぼ完了するという見通しの上になつて、この後の舗装の地元負担金が問題になります。私の考えでは、舗装の負担金についてなるべく早い機会に全廃をしたいと考えています。しかし今までの経過がありますし、財政的な関係もあります。このようなことから、どのような方法でやるかということ、議会のみなさんとご相談の上、早い機会に全廃するような方向で努力をしてまいりたいと考えています。

採択した請願・陳情の結果、経過報告

第 129回12月定例会において採択した請願・陳情の処理結果、経過は次のとおりです。

- 請願13号** 増設事業の助成について
提出者 大野市精米協同組合
理事長 慈徳弥之助
前回にて助成済み
- 請願29号** 市道の舗装について
提出者 阿難祖領家区長 土屋 栄
昭和47年度にて実施予定
- 請願30号** 市道のと舗装について
提出者 南六呂師区長 田原哲也
昭和47年度にて実施予定
- 請願31号** 市道拡幅と舗装について
提出者 南六呂師区長 田原哲也
昭和47年度にて実施予定
- 請願36号** 市道の舗装について
提出者 清滝神社代表役員 十時行雄
昭和47年度にて実施予定
- 請願24号** 施設整備費及び
運営費について
提出者 大野織物工業協同組合
理事長 斉藤政雄
昭和46年度3月補正で予算措置済
- 請願37号** 市道の舗装について
提出者 橋爪区長 幾山利夫外7名

- 道路改良(拡幅)後実施予定
- 請願38号** 事務所移転の助成について
提出者 大野商工会議所
会頭 松田確太郎
昭和46年度3月補正で予算措置済
- 請願39号** 市道の舗装について
提出者 春日児童館運営委員長
渡辺明外42名
昭和47年度にて実施予定
- 請願41号** 林道開設の寄付分担金の軽減
について
提出者 上黒谷区長外23名
昭和46年度において軽減をはかった。
- 請願42号** 市道の舗装について
提出者 庄林区長 竹根主計外12名
昭和47年度にて実施予定
- 請願45号** 市道の舗装、側溝の補修
提出者 春日3丁目区長外21名
昭和47年度にて実施予定
- 請願46号** 菊花展の助成について
提出者 大野菊友会代表 広川静
文化団体協議会の補助金の中で助成する
よう目下検討中

- 請願50号** 心臓病児の救援について
提出者 心臓病児を守る会
代表 品野紘一郎
昭和47年度予算に計上の予定
- 陳情22号** 田の丸川改良について
提出者 中野区長 松島清
昭和47年度にて一部着工の予定
- 陳情29号** 市道の舗装について
提出者 南新在家区長
宮崎文次郎外61名
昭和47年度にて実施予定
- 陳情30号** 市道の舗装について
提出者 富島区長 榎朝永久外1区長
昭和47年度にて実施予定
- 陳情31号** 都市計画街路の舗装について
提出者 春日2丁目区長外 102名
昭和48年度より施行を計画している。
- 陳情32号** 猪島用水について
提出者 猪島用水代表者 川瀬真一
昭和47年度にて実施予定
- 陳情34号** 市道の拡幅について
提出者 花房区長 桑畑清外7名
昭和47年度にて実施予定
- 陳情36号** 陽明中の建設について
提出者 有西小PTA会長外4 会長
要望にそって検討中

請 願 ・ 陳 情

3月定例会市議会へ、市民の方々から提出された請願・陳情の結果は次のとおりです。

一採択されたもの一

- ・ **請願 1号** 林道の補助金増額について
伏石区長 野中次郎兵衛外5名
- ・ **請願 2号** 維持管理、運営費の補助金
について
新栄町 和歌芳外14名
- ・ **請願 4号** 公民館の施設運営について
上庄公民館運営審議委員長
- ・ **請願 6号** 教育の条件整備について
大野市教職員組合執行委員長
- ・ **請願 7号** 宿日直勤務全廃について
大野市教職員組合執行委員長
- ・ **請願 8号** 市道の改良、拡幅舗装願
いについて
箕道区長 藤堂泰蔵外7名
- ・ **請願11号** 市道の新設について
伏石区長 野中次郎兵衛外5名
- ・ **請願12号** 市道の改良、舗装願
い
右近次郎区長 清水太郎右エ門
- ・ **請願13号** 市道の舗装について
美川町1区 石山登外34名

- ・ **請願14号の1** 駅東第2土地区画整理
事業への助成について
齊藤二郎外3名
- ・ **請願15号** カラスの被害について
新在家代表 梅崎俊雄
- ・ **陳情 2号** 酒米試験地について
大野市農業協同組合長外2名
- ・ **陳情 3号** 給食労務委託について
学校給食労務委託者
- ・ **陳情 5号** ボーイスカウトの助成
ボーイスカウト第1団委員長
- ・ **陳情 6号** 児童館の建設について
中荒井地区代表 鈴木庄吉
- ・ **陳情 7号** 中道(東中一森山)の舗装
東中区長 新谷 樞外9区長
- ・ **陳情 8号** 市道の舗装について
堂島区長 福田甚光外5名
- ・ **陳情 9号** オウレン栽培の助成
御堂河内四市外1名
- ・ **陳情10号** 市道の舗装について
下唯野区長 細川 勉外5名
- ・ **陳情12号** 市道の舗装について
御領地区 伊藤省三外9名
- ・ **陳情14号** 集団移住について
上打波 幅口 登外5名
- ・ ・ ・ ・ 前回継続分
- ・ **請願48号** 市道の変更と認定について

- 阿難祖地頭方 区長外34名
- ・ **陳情27号** 市道の拡幅について
清滝区長 飯山 巧外8名
- ・ **陳情33号** 市道の舗装について
横枕区長 竹内善忠外6名

委員会委員の選任

- 3月10日の本会議において、委員会委員の選任が行なわれ、下記のとおり決定いたしました。(正副委員長のみ掲載)
- ◎委員長 ○副委員長
 - 総務常任委員会
 - ◎ 斉藤 秀雄 ○ 林 保信
 - 産業経済常任委員会
 - ◎ 米村 喜六 ○ 徳島 真一
 - 建設常任委員会
 - ◎ 奥村 忠光 ○ 角本 守
 - 教育民生常任委員会
 - ◎ 推井 清男 ○ 茨山 善三
 - 議会運営特別委員会
 - ◎ 林 達也 ○ 北山作右エ門
 - 財政対策特別委員会
 - ◎ 山本 武 ○ 平間 源治
 - 真名川ダム特別委員会
 - ◎ 杉川 栄 ○ 羽生 長
 - 公害対策特別委員会
 - ◎ 杉本 夏男 ○ 高津 靖生